

平成30年10月12日
島根県農業技術センター 技術普及部

標 題	経営継承&法人化について学びました。
------------	--------------------

(ダイジェスト)

9月28日、新規就農を担当する普及員18名が農業技術センターに集まり、法人化によって経営継承・経営統合を図り、研修生の受け入れ及び独立支援を行っている実践事例から、農業経営資産の継承についての理解を深めました。

実践事例の講師は、平成29年4月に株式会社おかずくらぶ（出雲市神西沖町）を設立された岡康之代表取締役です。県立農業大学校を卒業後、2年間の米国研修を経て、平成17年に自営就農。その後、昨年4月の法人化に至るまでの歩みを振り返りながら、父親の農業経営と自身の経営との統合を果たした秘訣についてお話いただきました。

- ・お互いがパソコン農業簿記に取り組み、経営の“見える化”が出来ていた。
- ・農業青色申告の継続により、それぞれに財務諸表を読み解く力があつた。
- ・双方とも大きな負債が無く、売上規模にも大きな差が無かつた。
- ・儲かっている園芸部門のみで法人化し、不採算の水稻や家庭菜園は双方の個人事業として廃業届は出さずに継続
- ・父親が経営移譲年金を受給するようになる来年には、水稻約1haを個人事業で引き受ける。従って、父は新設法人の取締役からは退き、一従業員となる。

就農時は実家の農地（露地 20a、ハウス 12a）を借り受けて営農を開始した後、安定的な収益を確保するため遊休農地の解消と中古ハウスの移設による積極的な規模拡大と集積に取り組んだ結果、現在、露地 3.5ha（ダイコン、ナス、白ネギなど）とハウス 80a（キュウリ、トマト、ピーマンなど）まで規模を拡大した。その過程での工夫や苦勞、或いは、雇用就農希望も含めてこれまで7人の研修生を受け入れ3人を独立に導いた“名伯楽”としての人材育成ノウハウ・農業を楽しむ姿勢についてもお話いただいた。

最後に、青年農業士としての立場も含めて普及へ期待することとして、「就農5年目あたりから、普及員に必要な情報を求めれば、確実に得られることが分かってきたが、自身が就農した当時を振り返ると、普及員に何を聞けば良いか、わからなかつた。

今思うと些細なこと（例、コナジラミの生物農薬情報、農業経営指導指針データの提供依頼）だが、当時は質問すら思い浮かばなかつた。よって、新規就農者の処へは頻繁に顔を出してあげて欲しい！」との助言もいただきました。

今回の機能強化研修（新規就農）で得た情報やアドバイスを元に、今後も新規就農及び経営継承に向けた支援を進めていきたいと思ひます。

